

健康保険の給付をふまえて必要な保障をご検討ください

入院したとき…、手術を受けたとき…、出産したとき…、みなさんは、加入している健康保険から様々な給付を受けることができます。

どの様な給付を受けることができるのか？ 理解したうえで、不足する保障を

ABCおかあさん保険Ⅲで備えてください。

無配当女性ケア給付医療保険2024

健康保険の 主な給付

以下では、全国健康保険協会（いわゆる「協会けんぽ」）の給付を一例に挙げて健康保険から受けることができる給付の内容を説明しています。なお、健康保険の種類によって給付内容が異なる場合がありますので、詳細は、みなさんが加入している健康保険組合等にお問合せください。

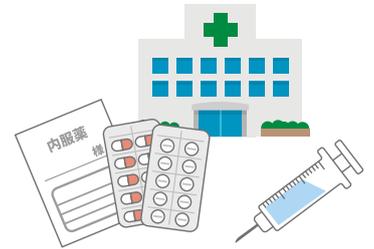
療養の給付

70歳までは、実際にかかった医療費の3割を負担（7割は健康保険が負担）

負担すべき医療費 = 実際にかかった医療費 × 3割

※年齢や所得によって負担すべき割合が異なります。

※お住まいの自治体によっては、お子さまの医療費を負担する制度が別途設けられていることがあります。詳細は、お住まいの自治体にご確認ください。



高額療養費

負担すべき医療費が高額になっても、自己負担限度額を超えた分はあとから払い戻し

標準報酬月額※1	自己負担限度額※2
26万円以下の方	一律 57,600円
28万円～50万円の方	80,100円 + (実際にかかった医療費 - 267,000円) × 1%



※標準報酬月額とは、毎月会社から支給される基本給や各種手当等を合計した金額であり、健康保険料計算の基礎となるものです。

※ご自身の標準報酬月額については、お勤め先の労務担当者にお尋ねください。

※自己負担限度額は毎月1日～末日で集計されます。治療が月をまたいでも、自己負担限度額は合算されず、それぞれの月で自己負担限度額を超えた分のみが払い戻しの対象となります。ご注意ください。

出産育児一時金

出産したら、お子さま1人あたり50万円が支給

出産育児一時金 = 50万円/お子さま1人

※産科医療補償制度（重度脳性麻痺になった場合に経済的負担を補償する制度）に加入していない医療機関で出産した場合は48.8万円となります。



埋葬費

亡くなったら、埋葬を行う家族に5万円が支給

埋葬費 = 5万円



ご注意ください

この冊子では、公的医療保険制度（とりわけ全国健康保険協会の給付）の概要のみを説明しています。

健康保険の種類によって給付内容が異なりますので、詳細につきましては、みなさんが加入している健康保険組合等にご確認ください。全国健康保険協会の詳細な給付内容につきましては、<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/> をご参照ください。